

## III 資料

# 1. 健康長寿しまね推進計画（第二次）中間評価結果と後半の計画 概要

## 1. 計画について

- 健康増進法第8条の規定に基づき策定する県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画。
- 島根県保健医療計画の一部。平成29年度に中間評価を行い、取組後半の施策の方向性を見直し。
- 計画の期間：平成30～35年度（当初より1年延長し6年間）
- 他計画との関係：「健やか親子しまね」「歯と口腔の健康づくり計画」「食育推進計画」、「第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画」等との整合性。

## 2. 基本的な考え方

1. 「健康長寿しまね県民運動」の展開  
県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった県民運動
2. 目指せ！生涯現役、健康長寿のまちづくり  
子どもから高齢者まで、住民が主体となった健康づくり、介護予防等の推進、地域の絆を大切にしたい地域づくり

## 3. 基本目標と推進の柱

- ＜基本目標＞ 『健康寿命を延ばす』  
 ○平均寿命を延ばす  
 ○65歳の平均自立期間（健康寿命）を延ばし、二次医療圏格差を減らす
- ＜推進の柱＞  
 柱1：住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進  
 柱2：生涯を通じた健康づくりの推進  
 柱3：疾病の早期発見、合併症予防・重症化防止  
 柱4：多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

## 4. 中間評価から見えた成果と課題

<p>＜成果のあった項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平均寿命、平均自立期間</li> <li>○年齢調整死亡率（脳血管疾患・虚血性心疾患、がん（男性）、自死）</li> <li>○脳卒中発症者率</li> <li>○生活習慣喫煙率、運動習慣、残存歯数、歯科医院管理、子どものむし歯</li> </ul>	<p>＜悪化した項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平均自立期間の圏域格差（女性）</li> <li>○糖尿病推定有病率（男性） 糖尿病合併症発症者数</li> <li>○生活習慣朝食欠食、野菜摂取、塩分摂取（男性）、多量飲酒・リステクを高める飲酒、肥満、歯周病</li> </ul>
---	--

多くの項目で、女性に比べ男性の方が値が悪い（依然、男女格差、圏域格差あり）

## 5. 取組の方向性（重点的に取り組むこと）

- ◆男女格差、圏域格差の縮小させるための取組
  - ◆医療や介護の開始を遅らせるための効果的な取組
- 柱1：○地区ごとの住民主体の健康づくりの活動支援  
 既存の団体・グループ・場の活性化支援、好事例の波及  
 ○健康づくりと介護予防の一体的な推進  
 介護予防に資する健康づくり  
 ○働き盛り世代への情報発信の強化と健康づくりを実践しやすい環境整備
- 柱2：○高齢者のフレイル予防対策  
 ロコモ予防、口腔機能維持、低栄養予防
- 柱3：脳卒中対策（壮年期の発症・再発予防）、糖尿病対策（重症化予防、市町村支援）
- 柱4：構成団体、企業との連携による情報提供やスーパー、ドラッグストア、薬局など身近な場所での情報発信

## 2. 中間評価の実施内容と中間評価による成果と課題、施策への反映

### 1) 中間評価の実施内容

- (1) 平成28年度島根県県民健康栄養調査
- (2) 平成28年度事業所健康づくり調査
- (3) 平成27年脳卒中発症状況調査
- (4) 平成27年度県民残存歯調査
- (5) 平成29年度未成年者の飲酒・喫煙防止についての調査
- (6) 各種健診データ、死亡率等の分析
- (7) 市町村における健康づくり体制に関する調査（平成29年度）

### 2) 中間評価による成果と課題（概要）

	成 果	課 題
基本目標	平均寿命、健康寿命は男女とも延伸している。特に男性の平均寿命は伸びがよく、目標値を達成した。	依然、男女格差、圏域格差があり、また、女性では、平均寿命、健康寿命ともに圏域格差が拡大している。
健康目標	<p>&lt;年齢調整死亡率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん、脳血管疾患、虚血性心疾患の年齢調整死亡率（全年齢）は男女とも減少。</li> <li>・部位別のがん年齢調整死亡率（40～64歳）では、男女とも胃がん、肺がんは減少傾向にあり、女性では乳がんは減少に転じた。</li> </ul> <p>&lt;自殺死亡率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性は減少傾向、女性は横ばいである。</li> </ul> <p>&lt;脳卒中発症率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女とも減少傾向にあり、1年以内の再発率も減少している。</li> </ul> <p>&lt;糖尿病の有病者数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女とも横ばい、男女とも血糖コントロール不良の者割合が減少している。</li> </ul> <p>&lt;血圧値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女ともに横ばいである。</li> </ul> <p>&lt;肥満・やせ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学5年生男女、中学2年生女子で減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の子宮頸がんが増加傾向にある。</li> <li>・全国と比較し高い傾向が続いている。</li> <li>・男女の発症率に差があり、男性は女性の約1.5倍である。</li> <li>・糖尿病腎症による人工透析新規導入者が増加している。</li> <li>・肥満は中学2年生男子、高校2年生男女、20～64歳男女で増加。20歳代女性、65歳以上女性でやせが増加している。</li> </ul>

	成 果	課 題
健康目標	<p>&lt;むし歯・残存歯・歯周病&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども、壮年期（30歳代）の一人平均むし歯数は減少、残存歯はどの年代も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>壮年期では進行した歯周病の有病率がでも増加している。また歯肉に炎症のある子どもの割合が増加している。</li> </ul>
行動目標	<p>&lt;栄養・食生活習慣&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塩分摂取量が8g以下であった者の割合が女性で増加している。</li> </ul> <p>&lt;むし歯予防等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物含有歯磨剤を利用する者の割合、歯科医院で管理をする者の割合が増加している。</li> </ul> <p>&lt;運動習慣&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動習慣を持つ者の割合が男女ともに増加している。特に壮年期男性で増加している。</li> </ul> <p>&lt;喫煙習慣&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>習慣的に喫煙している者の割合は減少している。特に20～30歳代男性が大幅に減少している。</li> <li>未成年者の喫煙経験率は減少している。</li> </ul> <p>&lt;飲酒習慣&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者の飲酒経験率は減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食を欠食する者の割合が女性に比べ男性に多く、特に男性の30～40歳代で増加が著しい。また、小学5年生男女、中学2年生男女でも増加している。</li> <li>塩分平均摂取量が男女ともに8gを達成できていない。</li> <li>野菜を1日に350g以上とる者の割合は男女とも減少している。野菜摂取量は男女とも1～2皿が最も多く、特に20歳代、40歳代は摂取量が少ない。</li> <li>どの年代でも調理済み食品やインスタント食品をよく利用する人の割合が増加している。</li> <li>歩行習慣を持つ者の割合が男女ともに微減であり、特に30～40歳代男性、50～60歳代女性が減少している。</li> <li>男性の20歳代、40～60歳代で禁煙意欲が低く、女性では40～50歳代で禁煙意欲が低い。</li> <li>未成年者の喫煙経験率が0%に達していない。</li> <li>男女ともに大量飲酒する者の割合が増加している。</li> <li>未成年者の飲酒経験率が0%に達していない。</li> </ul>

	成 果	課 題
行動目標	<p>&lt;休養・生きがい等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性は男性に比べストレス解消できている者の割合が多い。</li> </ul> <p>&lt;特定健診・がん検診等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率、特定健診保健指導実施率は男女とも増加している。</li> <li>・がん検診受診者数は微増している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期において、これからの人生に生きがいを感じる者の割合、趣味を持つ者の割合は男女とも横ばいである。</li> <li>・普段の睡眠で休養が取れている者の割合は男女とも減少している。</li> <li>・特定健康診査受診率、特定健診保健指導実施率ともに目標に達していない。</li> </ul>
社会環境づくり	<p>&lt;地域での健康づくり体制整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村で健康づくりに関する協議会の設置が進んでいる。</li> <li>・乳幼児に対する健診、保健指導の体制、内容の充実が図られている。</li> <li>・構成団体や関係機関・団体による体験を通じた啓発活動が多く行われている。</li> <li>・健康長寿しまねの取組に参加する県民が増加している。</li> <li>・公共施設での受動喫煙防止対策が進んでいる。</li> </ul> <p>&lt;学校での健康教室の実施等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙・飲酒・薬物乱用教室、がん教育など各種教室の実施率が増加している。</li> <li>・すべての小中学校で敷地内禁煙を実施している。</li> </ul> <p>&lt;職場の健康づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主セミナーへの参加者が増加している。</li> <li>・メンタルヘルスや受動喫煙防止対策に取り組む事業所やがん検診を実施する事業所の割合が増加している。</li> </ul> <p>&lt;多様な分野との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との連携による効果的な情報発信、啓発や地域の資源を活用した健康づくりが進みつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に対する意識の低い人も含め、すべての県民が参加しやすい健康づくり活動の体制整備を進める。</li> <li>・公民館（コミュニティーセンター等）、子育て支援センターでの受動喫煙防止対策が十分ではない。</li> <li>・敷地内禁煙になっていない高等学校がある。</li> <li>・中小企業・事業所において職場での健康づくりが進んでいない。</li> <li>・効果的な情報提供ができていない。</li> </ul>

### 3) 現状と課題、施策展開方法への反映

○県民の健康状態、各柱の現状と課題には上記の成果、課題を踏まえ、追記、修正した。

○施策の展開方法については下記のとおり記載した。

	内 容
柱 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命のさらなる延伸を図るため、これまでの地域における住民が主体となった健康づくり活動を基盤に、健康づくり活動と介護予防の一体的に推進することを記載した。</li> <li>・地域や職場などでの健康づくりの取組を推進するため、健康づくりグループ表彰の実施や好事例の広報等を通じた普及活動について記載した。</li> </ul>
柱 2	<p>&lt;子どもや若者の健康づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同年に改定した「健やか親子しまね計画」と整合性を図って記載した。</li> <li>・子どもの周辺での受動喫煙防止対策を強化するため、子どもが多く利用する施設や家庭における受動喫煙防止対策の推進について記載した。(家庭については、家庭に乳幼児がいる可能性が高い20～40歳代において喫煙者の割合が高いため。)</li> </ul> <p>&lt;働き盛りの青壮年の健康づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な取組を展開するため、地域保健と職域保健の連携強化を図ることを追記した。</li> <li>・職場での健康づくりを促進するため、「ヘルス・マネジメント認定制度」や「しまね☆まめなカンパニー」などの登録制度や表彰事業等を推進することについて記載した。</li> <li>・メンタルヘルス制度については、平成27年12月に施行された「ストレスチェック制度」の活用促進について追記した。</li> </ul> <p>&lt;高齢者の健康づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同年に改定した「第7期老人保健福祉計画・介護保険事業支援計画」と整合性を図って記載した。</li> <li>・住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう健康づくりと介護予防の一体的な推進、フレイル予防のための運動の推進、口腔機能の維持、低栄養予防対策の取組について記載した。</li> <li>・健康づくりに関する情報提供、基礎疾患の管理、重症化予防のための対策、体制整備について記載した。</li> </ul>
柱 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域の実情や課題に応じ、重点的な取組を展開することを記載した。</li> <li>・「脳卒中予防保健活動指針」の改定とそれに基づく保健指導の充実について記載した。</li> <li>・歯周病の循環器系疾患との関連を明記し、医科歯科連携の強化について追記した。</li> </ul>
柱 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成団体や民間企業との連携による効果的な情報提供や県民の身近な場所で情報を入手しやすい環境の整備について記載。</li> <li>・構成団体や関係機関と連携した啓発活動の実施、受動喫煙防止対策・たばこ対策に取り組むことについて記載した。</li> </ul>

### 3. 基本目標・健康目標・行動目標・社会環境づくり目標の評価(達成状況)

○改善率の算出式 改善率=(中間値-ベースライン値)/(目標値-ベースライン値)×100  
 ○改善率からの判定について

「A」	: 目標値に達した
「B」	: 目標値には達成していないが、目標値に向け50%以上改善した
「C」	: 目標値に向け50%未満の改善が見られた
「D」	: 目標値に向け-50%未満の変化が見られた(悪化に向けて変化した)
「E」	: 目標値に向け-50%以上の変化が見られた(悪化した)
「—」	: ベースライン値と中間評価値が同じもの、目標値が数値ではないため改善率が出せないもの

#### ◆基本目標

		ベースライン	中間値	目標値	改善率	判定	把握方法
平均寿命を延ばす							
平均寿命	男	79.05	80.13	79.95	120.0	A	SHIDS(鳥根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)～H22(2010)年
	女	86.68	87.01	87.18	66.0	B	
健康寿命を延ばす							
65歳平均自立期間	男	17.08	17.46	17.83	50.7	B	5年平均値 (中間値) H23(2011)～H27(2015)年
	女	20.73	20.92	20.93	95.0	B	
健康寿命の圏域差を縮める							
65歳平均自立期間の圏域差	男	1.15	1.12	0.50	4.6	C	5年平均値
	女	0.98	1.47	0.50	-102.1	E	

#### ◆健康目標

##### ○主要な健康指標

		ベースライン	中間値	目標値	改善率	判定	把握方法
がん死亡率の減少							
75歳未満 全がん年齢調整死亡率	男	107.1	105.2	92.1	12.7	C	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」 (ベースライン) H23(2011)年 (中間値) H27(2015)年
	女	50.7	54.9	46.1	-91.3	E	
胃がん年齢調整死亡率	男	18.1	14.9	14.0	78.0	B	SHIDS(鳥根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)～H22(2010)年
	女	6.1	6.5	3.4	-14.8	D	
肺がん年齢調整死亡率	男	22.9	22.7	18.3	4.3	C	5年平均値 (中間値) H23(2011)～H27(2015)年
	女	5.4	5.5	4.4	-10.0	D	
大腸がん年齢調整死亡率	男	13.1	13.2	10.3	-3.6	D	5年平均値 (中間値) H23(2011)～H27(2015)年
	女	8.1	7.1	6.9	83.3	B	
子宮がん年齢調整死亡率	女	3.6	4.3	2.6	-70.0	E	5年平均値
乳がん年齢調整死亡率	女	9.0	8.3	7.4	43.8	C	
脳血管疾患死亡率の減少							
全年齢 脳血管疾患年齢調整死亡率	男	49.6	43.0	41.6	82.5	B	SHIDS(鳥根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)～H22(2010)年
	女	25.8	22.7	24.7	281.8	A	
虚血性心疾患死亡率の減少							
全年齢 虚血性心疾患年齢調整死亡率	男	19.4	16.3	16.7	114.8	A	5年平均値 (中間値) H23(2011)～H27(2015)年
	女	8.1	7.2	7.3	112.5	A	
自殺死亡率の減少							
平均自殺死亡率	男女計	29.0	22.1	23.2	119.0	A	人口動態統計(厚生労働省) (ベースライン) H19(2007)～ H23(2011)年 5年平均値 (中間値) H24(2012)～ H28(2016)年 5年平均値
8020達成者を増加させる							
8020達成者の割合(%)	男女計	33.4	40.6	56.0	31.9	C	県民残存者調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度

##### ○主要な合併症予防・重症化防止指標

脳卒中発症者を減少させる							
脳卒中年齢調整初発率	男	116.9	118.6	96.0	-8.1	D	脳卒中発症状況調査 (県健康推進課) (ベースライン) H18(2006)年・H19(2007)年・ H21(2009)年 3年平均値 (中間値) H27(2015)年
	女	64.4	65.7	55.0	-13.8	D	
発症後1年以内の再発率(%)	男女計	9.6	5.9	5.0	80.4	B	
糖尿病合併症発症者数を減少させる							
糖尿病腎症による新規透析導入者割合	男女計	11.6	13.5	8.0	-52.8	E	健康日本21(第2次)の推進 に関する参考資料(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年 (中間値) 図説わが国の慢性
血糖コントロールが不良な者を減少させる							
糖尿病有病者でHbA1cが8.4%以上の者の割合(20～74歳)	男	11.7	8.7	8.2	85.7	B	特定健康診査・事業所健康 診断 結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
	女	7.6	7.6	5.3	0.0	—	
糖尿病服薬治療対象者のうち服薬治療をしている者を増加させる							
特定健診等受診者でHbA1cが6.9%以上の者のうち服薬者の割合	20～39歳 男	32.8	36.0	増やす	—	—	特定健康診査・事業所健康 診断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
	20～39歳 女	40.0	48.0		—	—	
	40～64歳 男	48.5	61.0		—	—	
	40～64歳 女	53.3	65.8		—	—	
	65～74歳 男	62.6	68.6		—	—	
	65～74歳 女	64.5	67.1		—	—	
血圧値を改善する							
平均最大血圧(40～89歳)	男	128.8	129.5	127.0	—	—	特定健康診査・事業所健康診 査・後期高齢者健康診断 結果 集計(県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
	女	127.6	127.3	122.0	—	—	

○生涯を通じた健康づくり  
～子ども～

肥満傾向にある子どもを減少させる							
肥満度20%以上の子どもの割合	小学5年 男	9.66	7.00	減少	—	—	学校保健統計(文部科学省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度 H28(2016)年度
	小学5年 女	7.02	5.35		—	—	
	中学2年 男	6.08	6.23		—	—	
	中学2年 女	7.96	6.51		—	—	
	高校2年 男	8.64	12.64		—	—	
	高校2年 女	7.81	8.84		—	—	
むし歯数を減少させる							
一人平均むし歯数	3歳児	0.77	0.62	0.54	65.2	B	母子保健集計システム (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度
	12歳児	1.33	0.96	0.93	92.5	B	

～若壮年～

肥満者を減少させる								
20～64歳の年齢調整肥満者割合	男性	26.5	27.7	22.0	-26.7	D	特定健康診査 事業所健康診断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
	女性	15.2	15.9	12.6	-26.9	D		
20歳代女性のやせを減らす								
20歳代女性のやせの者の割合	女性	19.7	20.1	19.5	—	—		
脂質異常症有病者数を減少させる								
脂質異常症年齢調整有病者割合(20～64歳)	男性	30.9	31.6	23.2	-9.1	D		
	女性	22.9	24.0	17.2	-19.3	D		
糖尿病有病者数を減少させる								
糖尿病年齢調整有病者割合(20～64歳)	男性	6.3	5.4	6.3	—	—		
	女性	2.5	2.2	2.5	—	—		
高血圧有病者数を減少させる								
高血圧年齢調整有病者割合(20～64歳)	男性	18.8	20.9	18.8	—	—		
	女性	10.6	11.4	10.6	—	—		
メタボリックシンドローム該当者推計数を減少させる								
メタボリックシンドローム該当者及び予備群者 推計数	男性	56,000	60,636	42,000	-33.1	D		
	女性	20,000	19,545	15,000	9.1	C		
30歳代のむし歯数を減少させる								
30歳代一人平均むし歯数	男女計	10.30	7.53	7.21	89.6	A	市町村歯科保健対策評価表 (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
40歳代、50歳代の進行した歯周病の有病率を減少させる								
進行した歯周病(CPI個人コード3以上)の有病率 ※	40歳代男女計	41.9	46.0	33.1	-46.6	D		
	50歳代男女計	49.8	54.1	42.8	-61.4	E		
残存歯数を増加させる								
一人平均残存歯数	45～54歳男女計	25.56	26.26	27.0	48.6	C	県民残存歯調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
	55～64歳男女計	22.16	23.27	24.4	49.6	C		

～高齢者～

要介護者の割合を維持する							
要支援と要介護1の割合(年齢調整)	65歳以上 男	4.3	5.1	4.3	—	—	SHIDS(島根県健康指標 データベースシステム) (ベースライン) H23(2011) (中間値) H28(2016)
	65歳以上 女	6.3	6.7	6.3	—	—	
	75歳以上 男	8.5	10.0	8.5	—	—	
	75歳以上 女	13.3	14.2	13.3	—	—	
要介護2～5の割合(年齢調整)	65歳以上 男	6.3	5.9	6.3	—	—	SHIDS(島根県健康指標 データベースシステム) (ベースライン) H23(2011) (中間値) H28(2016)
	65歳以上 女	6.3	6.2	6.3	—	—	
	75歳以上 男	12.3	11.5	12.3	—	—	
	75歳以上 女	14.2	13.7	14.2	—	—	
低栄養傾向のある高齢者の増加をおさえる							
65歳以上のBMI20以下者の割合	男	17.8	15.7	18.8	-210.0	E	特定健康診査・事業所健康 診断・後期高齢者健康診査 結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
	女	24.5	25.3	26.1	50.0	B	
残存歯数を増加させる							
一人平均残存歯数(65～74歳)	男女計	18.58	19.56	22.0	28.7	C	県民残存歯調査 (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度 (県健康推進課)

◆行動目標

～子ども～

		ベースライン	中間値	目標値	改善率	判定	把握方法
朝食を欠食している子どもの割合を減らす							
朝食を欠食している子どもの割合	1歳6か月児	3.9	3.6	0.0	7.7	C	乳幼児アンケート (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
	3歳児	4.9	3.0	0.0	38.8	C	
	小学5年 男	2.6	7.3	0.0	-180.8	E	
	女	3.1	5.7	0.0	-83.9	E	
	中学2年 男	7.2	8.2	5.0	-45.5	D	
	女	10.5	12.3	5.0	-32.7	D	
高校2年 男	18.0	10.3	10.0	96.3	B	島根県体力・運動能力 等調査(県教育庁保健 体育課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
女	16.0	16.0	10.0	0.0	—		
毎日朝食に野菜を食べる子どもの割合を増やす							
1歳6か月児		27.8	29.8	増加	—	—	乳幼児アンケート (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
3歳児		18.9	20.4	増加	—	—	
間食回数が1日2回までの子どもの割合を増やす							
1歳6か月児		85.4	86.3	100.0	6.2	C	母子保健集計システム (ベースライン) H22(2010)年 度 (中間値) H27(2015)年度
3歳児		87.4	87.6	100.0	1.6	C	
夜更かしをする子どもの割合を減らす							
21時までに寝る子どもの割合		17.0	21.9	増加	—	—	母子保健集計システム (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年 度 (中間値) H27(2015)年度
3歳児		8.3	9.5	増加	—	—	
毎日、歯を磨く子どもの割合を増やす							
歯みがき習慣のある子どもの割合		1歳6か月児	72.3	72.3	100.0	0.0	母子保健集計システム (ベースライン) H22(2010)年 度 (中間値) H27(2015)年度
3歳児		90.1	94.4	100.0	43.4	C	
飲酒経験のある小中高生の割合を減らす							
今までに一口でも飲酒したことがある子どもの割合	小学5、6年 男	50.4	30.3	0.0	39.9	C	未成年者の喫煙防止 等についての調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H29(2017)年度
	女	43.2	22.2	0.0	48.6	C	
	中学2年 男	56.4	34.0	0.0	39.7	C	
	女	53.8	31.7	0.0	41.1	C	
	高校2年 男	70.0	44.8	0.0	36.0	C	
	女	65.2	37.5	0.0	42.5	C	
喫煙経験のある小中高生の割合を減らす							
今までに一口でも喫煙したことがある子どもの割合	小学5、6年 男	2.6	2.4	0.0	7.7	C	H22(2010)年度 (中間値) H29(2017)年度
	女	1.2	0.9	0.0	25.0	C	
	中学2年 男	3.7	2.7	0.0	27.0	C	
	女	4.6	1.8	0.0	60.9	B	
	高校2年 男	13.3	3.8	0.0	71.4	B	
	女	10.1	2.2	0.0	78.2	B	

～成人～

		ベースライン	中間値	目標値	改善率	判定	把握方法
野菜の摂取量を増やす							
1日の野菜摂取量が350g以上の者の割合	20～79歳 男性	46.1	38.5	60.0	-54.7	E	
	女性	38.6	29.2	60.0	-43.9	D	
	20歳代	27.8	23.7	40.0	-33.6	D	
	30歳代	36.0	33.3	50.0	-19.3	D	
果物を適量摂取する者の割合を増やす							
1日の果物摂取量が100g以上の者の割合(20～79歳)	男性	32.9	31.3	50.0	-9.4	D	
	女性	43.0	42.6	60.0	-2.4	D	
適切に食塩を摂取している者の割合を増やす							
1日の食塩摂取量が8g以下の者の割合(20～79歳)	男性	23.5	22.1	40.0	-8.5	D	
	女性	31.1	37.2	50.0	32.3	C	
運動習慣を持つ者の割合を増やす							
1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上している者の割合(20～79歳)	男性	28.3	35.4	40.0	60.7	B	
	女性	22.2	24.6	27.0	50.0	B	
日常生活で、からだを動かすようにしている者の割合							
散歩をしたり、速く歩いたり、乗り物やエレベーターを使わずに歩くようにしている者の割合(20～79歳)	男性	45.4	44.7	55.0	-7.3	D	島根県県民健康・栄養 調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度
	女性	46.1	43.8	55.0	-25.8	D	
睡眠で休養が十分とれていると感じている者の割合を増やす							
普通の睡眠で休養が十分とれている者の割合(20～79歳)	男性	74.4	71.4	80.0	-53.6	E	H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度
	女性	72.2	70.1	80.0	-26.9	D	
ストレス解消方法がある者の割合を増やす							
自分なりのストレス解消方法がある者の割合(20～79歳)	男性	95.0	60.8	100.0	-684.0	—	
	女性	95.2	69.0	100.0	-545.8	—	
多量飲酒している者の割合を減らす							
毎日2合以上飲酒する男性の割合(20～79歳)	男性	9.0	11.9	6.8	-131.8	E	
毎日1合以上飲酒する女性の割合(20～79歳)	女性	3.0	4.4	2.6	-350.0	E	
喫煙している者の割合を減らす							
たばこを習慣的に吸っている者の割合(20～79歳)	男性	30.7	27.4	12.3	17.9	C	
	女性	7.0	4.4	3.2	68.4	B	
たばこを習慣的に吸っている者の割合(20～39歳)	男性	46.0	30.3	17.7	55.5	B	
	女性	11.3	7.1	5.4	71.2	B	
むし歯予防にフッ化物配合歯磨剤を使用している者の割合を増やす							
むし歯予防のためにフッ素が入った歯磨き剤を利用している者の割合(20～79歳)	男女計	38.3	41.2	57.5	15.1	C	
定期的に歯石や歯垢をとっている者の割合を増やす							
1年に1回以上歯科医院に行って管理している者の割合(20～79歳)	男女計	24.9	33.2	37.4	66.4	B	

特定健診受診率を増やす	男女計	46.6	53.5	70.0	29.5	C	特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ (厚生労働省) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度
特定保健指導実施率を増やす	男女計	11.1	19.8	45.0	25.7	C	
がん検診受診者数を増やす	男女計	98,595	101,004	145,800	5.1	C	がん対策推進室調査 (ベースライン)H23(2011)年度 (中間値)H27(2015)年度
胃がん	男女計	135,108	146,758	145,800	109.0	A	
肺がん	男女計	137,843	151,698	145,800	174.1	A	
大腸がん	女性	34,753	34,675	53,800	-0.4	D	
子宮がん	女性	30,585	32,300	41,200	16.2	C	
乳がん	女性	32.4	32.6	46.0	1.5	C	島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン)H22(2010)年度 (中間値)H28(2016)年度
地域活動やボランティア活動に参加している者の割合を増やす	男性	45.9	45.2	60.0	-5.0	D	
	女性	32.4	32.6	46.0	1.5	C	

～青壮年～

		ベースライン	中間値	目標値	改善率	判定	把握方法
20歳代、30歳代の朝食欠食率を減らす							島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度
朝食を欠食する者の割合	20歳代 男性	37.3	33.8	30.0	47.9	C	
	20歳代 女性	28.4	31.5	20.0	-36.9	D	
	30歳代 男性	17.8	33.3	13.0	-322.9	E	
	30歳代 女性	12.5	13.3	10.0	-32.0	D	
野菜の摂取量を増やす(再掲)							
1日の野菜摂取量が350g以上の者の割合	20歳代	27.8	23.7	40.0	-33.6	D	
	30歳代	36.0	33.3	50.0	-19.3	D	
喫煙している者の割合を減らす(再掲)							
20～39歳	男性	46.0	30.3	17.7	55.5	B	
	女性	11.3	7.1	5.4	71.2	B	

～高齢者～

		ベースライン	中間値	目標値	改善率	判定	把握方法
これからの人生に生きがいのある者の割合を増やす							島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度
人生に生きがいを感じる者の割合(60～79歳)	男性	67.7	66.8	80.0	-7.3	D	
	女性	63.4	64.0	80.0	3.6	C	
趣味を持っている者の割合を増やす							
趣味を持っている者の割合(60～79歳)	男性	73.2	72.9	80.0	-4.4	D	
	女性	73.9	70.7	80.0	-52.5	E	

◆社会環境づくり目標

1)「地域力で健康づくりを推進しよう！」

	ベースライン	中間値	目標	改善率	判定	把握方法
市町村における健康づくりの推進体制を確保する						県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H29(2017)年度
健康づくりに関する協議会を設置している市町村	16	17	19	33.3	—	
地区ごとの健康づくり活動の推進体制を確保する						地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度
地区ごとの健康づくりを推進する組織体制がある市町村	15	11	19	-100.0	—	
健康づくりグループの活動を支援する						県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度
健康づくりグループ表彰事業への推薦団体数	18	16	増やす	—	—	

※圏域63グループ

2)「地域ぐるみで子どもの健康を守ろう!」「地域ぐるみで若者の健全な生活を応援しよう!」

	ベースライン	中間値	目標	改善率	判定	把握方法	
乳幼児に対する健診実施体制を確保する						地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
乳幼児に対する健診の延実施人員	27,563	26,781	維持する	—	—		
乳幼児に対する保健指導の延実施人員	17,331	21,259	維持する	—	—		
乳幼児に対する栄養指導実施体制を確保する						県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
乳幼児に対する栄養指導の延実施人員	13,061	11,497	維持する	—	—		
学校で喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施する						県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	小学校	31.6	46.6	100.0	21.9		C
	中学校	78.0	80.4	100.0	10.9		C
	高校	74.3	82.9	100.0	33.5	C	
学校でがん教育を実施する						県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度	
がん教育を実施している学校の割合	小学校	6.3	25.6	100.0	20.6		C
	中学校	19.2	35.4	100.0	20.0		C
	高校	20.0	22.5	100.0	3.1	C	
学校で歯と口の健康づくりを実施する						県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度	
日常の学校生活において歯と口の健康づくりを実施している学校の割合	小学校	99.1	98.0	100.0	-122.2		D
	中学校	78.8	60.4	100.0	-86.8		E
	高校	7.5	25.0	100.0	18.9	C	
保育所・学校でフッ化物洗口を実施する						県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
保育所や学校におけるフッ化物洗口の実施者数	28,704	28,500	35,000	-3.2	D		
学校にスクールカウンセラーを配置する						県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
スクールカウンセラーを配置している中学校の割合	83.0	98.0	100.0	88.2	B		
思春期教室の実施体制を確保する						地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
思春期学級の延実施人員	391	2,181	増やす	—	—		
学校で敷地内禁煙を実施する						県教育庁保健体育課・ 健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
敷地内禁煙を実施している学校の割合	小学校	87.9	100.0	100.0	100.0		A
	中学校	75.8	100.0	100.0	100.0		A
	高校	91.2	92.0	100.0	9.1	C	
学校保健委員会を実施する						県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
学校保健委員会を実施している学校の割合	小学校	84.8	94.7	100.0	65.1		B
	中学校	66.0	83.7	100.0	52.1		B
	高校	83.7	87.5	100.0	23.3	C	
食に関する体験の場を確保する						県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H27(2015)年度	
食に関する体験型イベント参加者数	670	6,075	増やす	—	—		
食に関する体験事業実施機関・団体数	14	67	増やす	—	—		
20歳未満の若者に対する栄養指導実施体制を確保する						地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
20歳未満の栄養指導の延実施人員	2,154	2,788	増やす	—	—		

3)「地域や職域で、働き盛りの健康づくりの情報を相互に発信しよう!」「地域や職域で、健康づくりの場を増やそう」

		ベースライン	中間値	目標	改善率	判定	把握方法
地域や職域の広報誌に健康づくり情報を掲載する							県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
新聞や広報誌への健康づくり情報の掲載回数		39	39	増やす	—	—	
飲食店で栄養成分表示など健康づくり情報を発信する							県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年12月末 (中間値) H29(2017)年10月末
健康づくり応援店登録数		379	373	増やす	—	—	
飲食店等各種店舗を禁煙にする							県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年11月末 (中間値) H29(2017)年11月末
たばこの煙のない飲食店、理美容店の登録数	飲食店	219	239	増やす	—	—	
	理美容店	104	141	増やす	—	—	
がん検診を啓発する事業所を増やす							県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年11月末 (中間値) H29(2017)年11月末
がん検診啓発協力事業所数		433	602	増やす	—	—	
栄養指導の実施体制を確保する							地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度
20歳以上の栄養指導の延実施人員		8,695	7,580	増やす	—	—	
運動指導の実施体制を確保する							
20歳以上の運動指導の延実施人員		29,294	20,031	増やす	—	—	
禁煙指導の実施体制を確保する							
20歳以上の禁煙指導の延実施人員		996	361	増やす	—	—	
歯科の衛生教育の実施体制を確保する							県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
歯科の衛生教育参加延人員		5,458	6,508	増やす	—	—	
歯科健診の実施体制を確保する							
歯科健診・保健指導延実施人員		8,433	8,443	増やす	—	—	
事業主に対する健康づくりの研修体制を確保する							県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
事業主セミナー参加者数		479	510	増やす	—	—	
職場への出前講座の実施体制を確保する							県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
職場への出前講座実施回数		40	65	増やす	—	—	
食に関するボランティア団体の活動の場を確保する							県健康推進課把握 (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H27(2015)年度
食生活改善推進協議会が実施する学習会数		54,543	84,349	維持する	—	—	
事業所でメンタルヘルス対策に取り組む							事業所健康づくり調査 (県健康推進課) (ベースライン) H21(2009)年度 (中間値) H28(2016)年度
メンタルヘルス対策に取り組む事業所割合		26.1	47.1	増やす	—	—	
事業所でがん検診を実施する							
がん検診実施事業所割合	肺がん	28.3	65.9	増やす	—	—	
	大腸がん	34.0	70.3	増やす	—	—	
	胃がん	40.0	71.2	増やす	—	—	
	乳がん	28.1	60.5	増やす	—	—	
	子宮がん	29.2	60.1	増やす	—	—	
事業所で受動喫煙防止対策を実施する							
敷地内・施設内禁煙、完全分煙を実施している事業所		49.0	74.3	100.0	49.6	C	
公共施設で敷地・施設内禁煙を実施する							県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度
敷地内・施設内禁煙を実施している	市町村庁舎	83.1	97.3	100.0	84.0	B	
	公民館	87.7	94.8	100.0	57.7	B	

4)「高齢者が元気に活躍できる地域社会を作ろう!」

		ベースライン	中間値	目標	改善率	判定	把握方法
市町村で健康づくりと介護予防に一体的に取り組む							県健康推進課調べ (中間値) H29(2017)年度
健康づくりに関する協議会で介護予防に取り組んでいる市町村数		—	17	増やす	—	—	

5)「生活習慣病を予防し、悪化を防ぐ仕組みを作ろう!」「みんなで生活習慣病の予防、悪化防止に取り組もう!」

		ベースライン	中間値	目標	改善率	判定	把握方法
生活習慣病の予防や悪化防止の検討の場を確保する							
県・2次医療圏の各種検討会開催回数	糖尿病	24	12	増やす	—	—	健康推進課調べ (ベースライン)H23(2011)年度実績 (中間値)H28(2016)年度実績
	脳卒中	10	5	増やす	—	—	
	がん	21	15	増やす	—	—	
	歯科	8	13	増やす	—	—	
健康診断(がん検診・特定健康診査)受診率向上にむけた啓発活動に取り組む							
県・2次医療圏の受診率向上のための啓発活動の回数 (キャンペーン、イベント、がん検診啓発サポーター活動)		49	59	増やす	—	—	健康推進課調べ (ベースライン)H25(2013)年度実績 (中間値)H28(2016)年度実績

6)「多様な分野と連携し、健康なまちづくりを進めよう!」

		ベースライン	中間値	目標	改善率	判定	把握方法
農林水産関係者と連携して健康づくり応援店の普及を図る							
健康づくり応援店に登録している農家レストランや産直市の数		23	25	増やす	—	—	健康推進課調べ(財団法人都市農山村漁村交流活性化機構ホームページより) (ベースライン)H24(2012)年度実績 (中間値)H29(2017)年7月現在
市町村で地域づくり施策と連携して健康づくりに取り組む							
地域づくり施策と連携して健康づくりに取り組む市町村数		—	※ しまね暮らし推進課、高齢者福祉課とモデル的な取組を展開中	増やす	—	—	県しまね暮らし推進課、高齢者福祉課調べ
地域で地域福祉活動に取り組む							
小地域福祉活動に取り組む地区組織		1,800	3,543	3,100	134.1	A	地域福祉課調べ (ベースライン)H23(2011)年度実績 (中間値)H27(2015)年度実績

#### 4. 指標の追加・削除・変更、ベースライン値の修正・目標値の変更

①継続してモニタリングできない指標を削除。また、社会情勢等を考慮し、指標そのものが現状にそぐわない指標を削除。

・乳幼児の健診体制等に関する指標、体験の場に関する指標、他団体との連携による指標など

②他の計画との整合性やガイドラインに基づき、指標の削除または追加、指標の表現を変更。

<他計画に基づくもの>

がん死亡率に関する指標（がん対策推進計画）、子どもに関する指標（健やか親子し  
まね計画）、メタボリックシンドロームに関する指標（医療費適正化計画）など

<新指標>

子どもの歯肉炎に関する指標、メタボリックシンドロームの該当者・予備群に関する  
指標、子育て期間中の両親の喫煙状況に関する指標、しまね☆まめなカンパニーに関  
する指標 など

<補助指標>

生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する指標

③目標値を達成した指標については新たな目標値に変更。

また、他の計画との整合性を図り目標値を変更。

・平均寿命、65歳平均自立期間、脳血管疾患、虚血性心疾患 など

④策定当初のベースライン値算出方法に誤りがあった指標を修正。

指標の追加・削除・変更、ベースライン値の修正・目標値の変更とその根拠(一覧)

	ベースライン値の修正・目標値の変更のあり
	新たな指標、参考指標、補助指標

1 基本目標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由	
①平均寿命を延ばす							
平均寿命	歳	男	79.05	80.13	79.95→●81.58	SHIDS(島根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)~H22(2010)年 5年平均値 (中間値) H23(2011)~H27(2015)年 5年平均値	<p>&lt;目標値変更&gt;男性が目標値を達成したため変更。 目標値設定の考え方を修正し、男女とも、島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)で算出した平均寿命(5年平均)の推移をもとに、SPSSを使用して曲線推定(ロジスティック回帰)による将来予測を行い、男性では、平成31年(平成29年~33年:最終評価年の最新値は平成33年のため)を中心とする5年平均の推計値に+1.0歳上乗せした値を目標値とした。女性では平成31年を中心とする5年平均の推計値とした。(資料:保健環境科学研究所による予測値一覧)</p> <p>男性で推計値に+1.0歳上乗せした理由として、H29年12月に厚労省より発表された都道府県別生命表で島根県男性の平均寿命が80.79歳であったこと、男性の近年の伸びがよいこと、今後の青壮年期男性をターゲットにした取組を強化することや高齢男性へのフレイル予防対策への取組の成果を期待した目標値としたため。また、男女の差がベースライン値(7.63)、中間値(6.88)であり、目標値(6.71)ではさらに差が縮まる値となる。女性は近年は伸び悩んでいるため、推計値を用いることとした。</p>
		女	86.68	87.01	87.18→●88.29		
②健康寿命を延ばす							
65歳平均自立期間	年	男	17.08	17.46	17.83→●18.69	SHIDS(島根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)~H22(2010)年 5年平均値 (中間値) H23(2011)~H27(2015)年 5年平均値	<p>&lt;目標値変更&gt;健康長寿まね推進計画の中間評価においては目標を達成していないが、この指標が保健医療計画の基本目標として設定されているため他の指標と別の扱いとし、また女性の近年の伸びの推移を見ると次年度に達成すると推測されるため変更。</p> <p>目標値設定の考え方を修正し、男女とも、島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)で算出した平均自立期間(5年平均)の推移をもとに、SPSSを使用して曲線推定(ロジスティック回帰)による将来予測を行い、男性では、平成31年(平成29年~33年:最終評価年の最新値は平成33年のため)を中心とする5年平均の推計値に+0.91歳上乗せした値を目標値とした。女性では平成31年を中心とする5年平均の推計値とした。(資料:保健環境科学研究所による予測値一覧)</p> <p>男性で推計値に+0.91歳上乗せした計算方法は、平均寿命で1.0歳(年)を上乗せした分を直近の平均自立期間と要介護期間の比率で計算、算出された数値を平均自立期間の推計値に上乗せするという考え(1.0歳(年)×平成25年の自立期間割合=0.91年)。女性は近年は伸び悩んでいるため、推計値を用いることとした。</p>
		女	20.73	20.92	20.93→●21.06		
③健康寿命の圏域差を縮める							
65歳平均自立期間の圏域差	年	男	1.15	1.12	0.50	SHIDS(島根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)~H22(2010)年 5年平均値 (中間値) H23(2011)~H27(2015)年 5年平均値	
		女	0.98	1.47	0.50		

2 健康目標

(1) 主要な健康指標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由	
1) がん死亡率の減少							
①75歳未満 全がん年齢調整死亡率	人口10万対	男	107.1	105.2	92.1	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」 (ベースライン) H23(2011)年 (中間値) H27(2015)年	<目標値変更>第3期がん対策推進計画(H30~H35)に基づき変更
		女	50.7	54.9	46.1		
(削除)②75歳未満 胃がん年齢調整死亡率	人口10万対	男	18.1	14.9	14.0	SHIDS(島根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)~H22(2010)年 5年平均値 (中間値) H23(2011)~H27(2015)年 5年平均値	<p>&lt;削除理由&gt; 第2期及び第3期がん対策推進計画に部位別の指標がないため。また、死亡率低減は1次予防だけでなく、2次予防も深く関わってくるため、1次予防を中心とする本計画における取組の評価指標としては適切でない。</p>
女		6.1	6.5	3.4			
(削除)③75歳未満 肺がん年齢調整死亡率		男	22.9	22.7	18.3		
女		5.4	5.5	4.4			
(削除)④75歳未満 大腸がん年齢調整死亡率		男	13.1	13.2	10.3		
女		8.1	7.1	6.9			
(削除)⑤75歳未満 子宮がん年齢調整死亡率	女	3.6	4.3	2.6			
(削除)⑥75歳未満 乳がん年齢調整死亡率	女	9.0	8.3	7.4			
<新指標>							
1) がんの年齢調整死亡率の低減							
①75歳未満 全がん年齢調整死亡率	人口10万対	男	107.1	105.2	86.1	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」 (ベースライン) H23(2011)年 (中間値) H27(2015)年	<p>&lt;指標の変更&gt;第3期がん対策推進計画(H30~H35)に基づき変更。 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」による年齢調整死亡率の推移(死亡率が全国より高い男性は目標として全国の推移、全国より低い女性は島根県の推移)をもとに、SPSSを使用して曲線推定(べき乗回帰)による将来予測を行い、目標を設定した。※目標値はH35年度に出せる直近の値としてH33年の値を用いる。(参考:H35年の予測値 男性 82.4 女性 49.2)</p>
		女	50.7	54.9	50.4		

2)脳血管疾患死亡率の減少										SHIDS(島根県健康指標データベースシステム) (ベースライン) H18(2006)~H22(2010)年 5年平均値 (中間値) H23(2011)~H27(2015)年 5年平均値	<目標値変更>女性が目標値を達成したため。男女とも、島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)で算出した年齢調整死亡率(5年平均)の推移をもとに、SPSSを使用して曲線推定(べき乗回帰)による将来予測を行い、平成31年度(平成29年~33年:最終評価年の最新値は平成33年のため)を中心とする5年平均値を目標値とした。(資料:保健環境科学研究所による予測値一覧)
全年齢 脳血管疾患年齢調整死亡率	人口10万対	男	49.6	43.0	41.6→●42.5	女	25.8	22.7	24.7→●21.8		
3)虚血性心疾患死亡率の減少										H23(2011)~H27(2015)年 5年平均値	<目標値変更>男女とも目標値を達成したため。男女とも、島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)で算出した年齢調整死亡率(5年平均)の推移をもとに、SPSSを使用して曲線推定(べき乗回帰)による将来予測を行い、平成31年度(平成29年~33年:最終評価年の最新値は平成33年のため)を中心とする5年平均値を目標値とした。(資料:保健環境科学研究所による予測値一覧)
全年齢 虚血性心疾患年齢調整死亡率	人口10万対	男	19.4	16.3	16.7→●15.7	女	8.1	7.2	7.3→●6.6		
4)自殺死亡率の減少										人口動態統計(厚生労働省) (ベースライン) H19(2007) ~H23(2011)年 5年平均値 (中間値) H24(2012)~ H28(2016)年 5年平均値	<目標値変更>※計画策定がH30年度にずれ込み、現段階では目標値が設定されていないため、現行の値を記載。今後、島根県自死対策総合計画(H30~H35)にあわせ目標値変更。 中間値は厚生労働省が提供している人口動態統計をもとに、5年平均を算出。(保健環境科学研究所)
平均自殺死亡率	人口10万対	男女計	29.0	22.1	※23.2						
5)8020達成者を増加させる										県民残存歯調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
8020達成者の割合(75~84歳)	%	男女計	33.4	40.6	56.0						

(2)主要な合併症予防・重症化防止指標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由	
1)脳卒中発症者を減少させる						脳卒中発症状況調査 (県健康推進課) (ベースライン) H18(2006)年,H19(2007)年, H21(2009)年 3年平均値 (中間値) H27(2015)年	
脳卒中年齢調整初発率	人口10万対	男	116.9	118.6	96.0		
		女	64.4	65.7	55.0		
発症後1年以内の再発率	%	男女計	9.6	5.9	5.0		
2)糖尿病合併症発症者数を減少させる						健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年 (中間値)図説わが国の慢性 透析療法の現況 H27(2015)年	
糖尿病腎症による新規透析導入者割合	人口10万対	男女計	11.6	13.5	8.0		
3)血糖コントロールが不良な者を減少させる						特定健康診査・事業所健康診 断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
(削除) 糖尿病有病者でHbA1cが8.4%以上の者の割合(20~74歳)	%	男	11.7	8.7	6.0→●8.2		<ベースライン値修正※>母数にHbA1c検査未実施者を含んでいたため、未実施者を除外して再計算。 <目標値修正>ベースライン値を修正したため、その値から3割減の値を目標値とした。
		女	7.6	7.6	4.7→●5.3		
<新指標> 糖尿病有病者でHbA1cが8.0%以上の者の割合(20~74歳)	%	男	15.9	12.5	11.1		<指標変更>「糖尿病診療ガイドライン2016」に基づき、コントロール不良者の基準をHbA1c8.0%以上の者とする。目標値の考え方は現行計画どおりとし、ベースライン値の3割減とする。
		女	10.9	10.4	7.6		
(削除)4)糖尿病服薬治療対象者のうち服薬治療をしている者を増加させる						特定健康診査・事業所健康診 断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
(削除) 特定健診等受診者でHbA1cが6.9%以上の者のうち服薬者の割合(20~74歳)	%	20~39歳 男	32.8	36.0	増やす		<ベースライン値修正※>分母分子の整合性をとるため、服薬不明者を分母から除外して再計算。年齢区分のうち、「65歳以上」を「65~74歳」に変更。
		20~39歳 女	40.0	48.0			
		40~64歳 男	48.5	61.0			
		40~64歳 女	53.3	65.8			
		65~74歳 男	62.6	68.6			
		65~74歳 女	64.5	67.1			
<参考指標>4)糖尿病有病者の未受診者・治療中断者を減らす						島根県国民健康保険連合会レ セプトデータ (中間値)H28(2016)年度	
特定健診受診者で糖尿病有病者のうち、3カ月以上未受診者の割合(40~74歳)	%	男	—	18.1	減らす		<指標の変更>血糖値が高く治療が必要な者は、放置することなく適切な治療を受けることが必要であるが、現在の指標では矛盾があるため、治療が必要な者の未受診、治療中断者の割合を減らすこととした。
		女	—	20.7			
5)血圧値を改善する						特定健康診査・事業所健康診 断・後期高齢者健康診断 結 果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
平均収縮期血圧(40~89歳) ※年齢調整行わず	mmHg	男	128.8	129.5	128.8 (今より高くしない)		<ベースライン値※・目標値変更>年齢調整を行わない理由は、高血圧の診断区分に年齢による違いがなく、年齢が高くなっても血圧を適正な範囲に保つ必要があるため。高齢化により平均値は高くなるのが予測されるので、今より高くしないことが目標になるが、年齢調整をするなら目標は血圧を下げることになる。 <指標の変更>「最大血圧」を「収縮期血圧」に変更。
		女	127.6	127.3	127.6 (今より高くしない)		

(3)生涯を通じた健康づくり  
～子ども～

指標			ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
1)肥満傾向にある子どもを減少させる							
肥満度20%以上の子どもの割合	%	小学5年 男	9.66	7.00	減少	学校保健統計(文部科学省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値> 健やか親子計画(H30～H35)に合わせる。
		小学5年 女	7.02	5.35			
		中学2年 男	6.08	6.23			
		中学2年 女	7.96	6.51			
		高校2年 男	8.64	12.64			
		高校2年 女	7.81	8.84			
2)むし歯数を減少させる							
一人平均むし歯数	本	3歳児	0.77	0.62	0.54→●0.4	母子保健集計システム (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	<目標値変更> 第2次歯と口腔の健康づくり計画の目標にあわせ変更。
		12歳児	1.33	0.96	0.93→●0.6	学校保健統計(文部科学省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値・出典変更>ベースライン値の出典は「島根県学校保健統計調査」であったので、出典を修正。目標値は第2次歯と口腔の健康づくり計画にあわせ変更。数値は永久歯のう歯数(DMF)
<新指標>3)歯肉炎を減少させる							
歯肉に所見がある割合	%	中学2年 男	—	6.0	4.7	学校保健統計(文部科学省) (中間値)H28(2016)年度	<指標の追加> 健やか親子計画(H30～H35)に合わせる。 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に盛り込まれている項目(中高生で歯肉に炎症所見を有する者の減少)であり、歯肉炎予防は成人期以降の歯周病予防にもつながる課題であることから、新規に設定。目標は「第2次しまねっ子元気プラン」「第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画」に合わせる。
		中学2年 女	—	2.8	2.6		
		高校2年 男	—	6.1	3.1		
		高校2年 女	—	2.4	1.9		

～青壮年～

指標			ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
1)肥満者を減少させる							
20～64歳の年齢調整肥満者割合(BMI25.0以上)	%	男性	26.5	27.7	22.0	特定健康診査 事業所健康診断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<ベースライン値修正※・目標値修正>BMI値に計算、入カミスと思われる値、端数処理が違うものがあつたため、BMIは身長・体重から再計算。
		女性	15.2	15.9	13.0→●12.6		
2)20歳代女性のやせを減らす							
20歳代女性のやせの者の割合	%	女性	19.7	20.1	19.5→●19.7		
3)脂質異常症有病者数を減少させる							
脂質異常症年齢調整有病者割合(20～64歳)	%	男性	30.9	31.6	25.6→●23.2	特定健康診査 事業所健康診断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<ベースライン値修正※・目標値修正>現行の値は、分母にデータがそろっていない者を含んでおり、過小評価となっている可能性があるため、分母はデータがそろっていない者を除外、分子は分母の対象者うち有病者と判定された者とし、再計算。
		女性	22.9	24.0	17.0→●17.2		
4)糖尿病有病者数を減少させる							
糖尿病年齢調整有病者割合(20～64歳)	%	男性	6.3	5.4	5.6→●5.4	特定健康診査 事業所健康診断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<ベースライン値※・目標値修正>現行の値は、分母にデータがそろっていない者を含んでいるため、分母はデータがそろっている者とし、分子は分母の対象者のうち有病者と判定された者とし、再計算。目標値の考え方は現行計画どおりとし、中間値を目標値とする。
		女性	2.5	2.2	2.3→●2.2		
5)高血圧有病者数を減少させる							
高血圧年齢調整有病者割合(20～64歳)	%	男性	18.8	20.9	18.8	特定健康診査 事業所健康診断結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<ベースライン値修正※・目標値修正>収縮期血圧及び拡張期血圧の両方がそろっていない者は、分子・分母から除外。
		女性	10.6	11.4	10.6		
6)メタボリックシンドローム該当者推計数を減少させる							
<新指標>メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させる							
(削除) メタボリックシンドローム該当者及び予備群 推計数 (40～74歳)	人	男性	56,000	60,636	42,000	定健康診査・特定保健指導の 実施状況に関するデータ (厚生労働省) (ベースライン)H22(2010)年度 (中間値)H27(2015)年度	<指標の変更>医療費適正化計画にあわせ指標を変更。 ※中間値は、H20年度と比較したH27年度の特定保健指導対象者減少率。
		女性	20,000	19,545	15,000		
<新指標> H20年度(またはH22年度)と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(40～74歳)	%	男女計	—	18.5	25.0	定健康診査・特定保健指導の 実施状況に関するデータ (厚生労働省) (中間値) H20(2008)年度と比較した H27(2015)年度の減少率	

7) 30歳代のむし歯数を減少させる						市町村歯科保健対策評価表 (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値修正> 第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標にあわせ目標値を修正。 ※H28年度より「歯周病マニュアル2015」に基づき歯周病検診を実施している市町あり。すでに目標値を達成しているが、H27年度の値と比較し、急激な減少(2.02本減)であるため、経過を見ることとする。
30歳代一人平均むし歯数	本	男女計	10.30	※7.53	7.21→●8.0		
8) 40歳代、50歳代の進行した歯周病の有病率を減少させる						市町村歯科保健対策評価表 (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値修正> 第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標にあわせ目標値を修正。 ※H28年度より「歯周病マニュアル2015」に基づき歯周病検診を実施している市町あり。
進行した歯周病(CPI個人コード3以上)の有病率 ※	%	40歳代男女計	41.9	46.0	33.1→●37.5		
		50歳代男女計	49.8	54.1	42.8→●44.9		
9) 残存歯数を増加させる						県民残存歯調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	<目標値修正> 第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標にあわせ目標値を修正。
一人平均残存歯数	本	45～54歳男女計	25.56	26.26	27.0→●27.0		
		55～64歳男女計	22.16	23.27	24.0→●24.4		

～高齢者～

指標			ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
1) 要介護者の割合を維持する							
(削除) 要支援と要介護1の割合(年齢調整)	%	65歳以上 男	4.3	5.1	4.3	SHIDS(島根県健康指標データベースシステム)※島根県国民健康保険連合会提供データ (ベースライン) H23年10月 (中間値) H28年10月	<削除理由> 市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業、H29年4月まで猶予あり)では、要介護認定を受けなくてもチェックリストでサービス事業対象者となれば訪問型サービス、通所型サービスを受けることが可能となったため、今後は認定者割合は減少することが見込まれる。制度の変更によりベースライン値との比較が不可能。
		65歳以上 女	6.3	6.7	6.3		
	75歳以上 男	8.5	10.0	8.5			
	75歳以上 女	13.3	14.2	13.3			
要介護2～5の割合(年齢調整)	%	65歳以上 男	6.3	5.9	6.3→●5.9	SHIDS(島根県健康指標データベースシステム)※島根県国民健康保険連合会提供データ (ベースライン) H23(2011)年 (中間値) H28(2016)年	<目標値の変更> 指標の設定は現行計画どおり。目標値は現行計画どおりとし、要介護者の割合を維持する。中間評価において目標値より割合が下回っていたので、中間値を目標値とする。
		65歳以上 女	6.3	6.2	6.3→●6.2		
	75歳以上 男	12.3	11.5	12.3→●11.5			
	75歳以上 女	14.2	13.7	14.2→●13.7			
2) 低栄養傾向のある高齢者の増加をおさえる							
65歳以上のBMI20以下者の割合	%	男	17.8	15.7	18.8	特定健康診査・事業所健康診査・後期高齢者健康診査結果集計 (県保健環境科学研究所) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<ベースライン値修正※・目標値修正> BMI値に計算、入力ミスと思われる値、端数処理が違うものがあつたため、BMIは身長・体重から再計算。 目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の最新(H25.3推計)の島根県H32年(2020年)将来推計人口を使用して再計算。
		女	24.5	25.3	26.1		
3) 残存歯数を増加させる							
一人平均残存歯数(65～74歳)	本	男女計	18.58	19.56	22.0→●20.8	県民残存歯調査 (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度 (県健康推進課)	<目標値変更> 第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標値に合わせ変更。

3 行動目標

(1) 子供の行動目標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由		
1) 朝食を欠食している子どもの割合を減らす								
朝食を欠食している子どもの割合	%	1歳6か月児	3.9	3.6	0	乳幼児アンケート (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。(目標値の変更なし)	
		3歳児	4.9	3.0	0			
		小学5年 男	2.6	7.3	0		島根県体力・運動能力等 調査(県教育庁保健体育 課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<小学5年のベースライン値修正> 健やか親子しまね計画(H25~H29)と整合性を図る。 <目標値> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。(目標値の変更なし)
		女	3.1	5.7	0			
		中学2年 男	7.2	8.2	5.0			
		女	10.5	12.3	5.0			
高校2年 男	18.0	10.3	10.0					
女	16.0	16.0	10.0					
2) 毎日朝食に野菜を食べる子どもの割合を増やす								
毎日朝食に野菜を食べている子どもの割合	%	1歳6か月児	27.8	29.8	増やす	乳幼児アンケート (県健康推進課) (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。(目標値の変更なし)	
		3歳児	18.9	20.4	増やす			
(削除)3) 間食回数が1日2回までの子どもの割合を増やす								
間食回数が1日2回までの子どもの割合	%	1歳6か月児	85.4	86.3	100	母子保健集計システム (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	<削除理由> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。	
		3歳児	87.4	87.6	100			
4) 3) 夜更かしをする子どもの割合を減らす								
21時までに寝る子どもの割合	%	1歳6か月児	17.0	21.9	増やす	母子保健集計システム (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	<目標値> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。(目標値の変更なし)	
		3歳児	8.3	9.5	増やす			
(削除)5) 毎日、歯を磨く子どもの割合を増やす								
歯みがき習慣のある子どもの割合	%	1歳6か月児	72.3	72.3	100	母子保健集計システム (ベースライン) H22(2010)年 度 (中間値) H27(2015)年度	<削除理由> 子どもに毎日歯ブラシを持たせているかの割合であり、むし歯予防のためには毎日仕上げ磨きをすることが大事であるため、指標を下記に変更する。	
		3歳児	90.1	94.4	100			
<新指標>4) 毎日、仕上げ磨きをする保護者の割合を増やす								
毎日、仕上げ磨きをする保護者の割合	%	1歳6か月児	—	71.6	80.0	母子保健集計システム (ベースライン) H22(2010)年 度 (中間値) H27(2015)年度	<指標の変更> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。	
		3歳児	—	82.9	90.0			
6) 5) 飲酒経験のある小中高生の割合を減らす								
今までに一口でも飲酒したことがある子どもの割合	%	小学5、6年 男	50.4	30.3	0	未成年者の喫煙防止等 についての調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H29(2017)年度	<目標値> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。(目標値の変更なし) ※健やか親子しまね計画では高校生のみを指標としているが、小学校、中 学校ともに目標を達成しておらず、また健康長寿しまねでは最初の一口を飲 ませない取組を小学生から展開しているため、現行どおり小学生、中学生の 指標も入れる。	
		女	43.2	22.2	0			
		中学2年 男	56.4	34.0	0			
		女	53.8	31.7	0			
		高校2年 男	70.0	44.8	0			
		女	65.2	37.5	0			
7) 6) 喫煙経験のある小中高生の割合を減らす								
今までに一口でも喫煙したことがある子どもの割合	%	小学5、6年 男	2.6	2.4	0	未成年者の喫煙防止等 についての調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H29(2017)年度	<目標値> 健やか親子計画(H30~H35)に合わせる。(目標値の変更なし) ※健やか親子しまね計画では高校生のみを指標としているが、小学校、中 学校ともに目標を達成しておらず、また健康長寿しまねでは最初の一口を吸 わせない取組を小学生から展開しているため、現行どおり小学生、中学生の 指標も入れる。	
		女	1.2	0.9	0			
		中学2年 男	3.7	2.7	0			
		女	4.6	1.8	0			
		高校2年 男	13.3	3.8	0			
		女	10.1	2.2	0			

(2)成人の行動目標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由			
1)野菜の摂取量を増やす									
1日の野菜摂取量が350g以上の者の割合	%	20～79歳 男性	46.1	38.5	60.0	島根県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度			
		女性	38.6	29.2	60.0				
		20歳代	27.8	23.7	40.0				
		30歳代	36.0	33.3	50.0				
2)果物を適量摂取する者の割合を増やす									
1日の果物摂取量が100g以上の者の割合(20～79歳)	%	男性	32.9	31.3	50.0				
		女性	43.0	42.6	60.0				
3)適切に食塩を摂取している者の割合を増やす									
1日の食塩摂取量が8g以下の者の割合(20～79歳)	%	男性	23.5	22.1	40.0				
		女性	31.1	37.2	50.0				
4)運動習慣を持つ者の割合を増やす									
1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上している者の割合(20～79歳)	%	男性	28.3	35.4	40.0				
		女性	22.2	24.6	27.0				
5)日常生活で、からだを動かすようにしている者の割合									
散歩をしたり、速く歩いたり、乗り物やエレベーターを使わずに歩くようにしている者の割合(20～79歳)	%	男性	45.4	44.7	55.0				
		女性	46.1	43.8	55.0				
6)睡眠で休養が十分とれていると感じている者の割合を増やす									
普段の睡眠で休養が十分とれている者の割合(20～79歳)	%	男性	74.4	71.4	80.0				
		女性	72.2	70.1	80.0				
7)ストレス解消方法がある者の割合を増やす									
自分なりのストレス解消方法がある者の割合(20～79歳)	%	男性	95.0	※60.8	100				
		女性	95.2	※69.0	100				
8)多量飲酒している者の割合を減らす									
①毎日2合以上飲酒する男性の割合(20～79歳)	%	男性	9.0	11.9	6.8				
②毎日1合以上飲酒する女性の割合(20～79歳)	%	女性	3.0	4.4	2.6				
<b>&lt;補助指標&gt;</b>									
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合を減									
「毎日×2合以上」+「週5～6日×2合以上」+「週3～4日×3合以上」+「週1～2日×5合以上」+「月1～3日×5合以上」	%	男性	—	14.7	13.0	<b>&lt;補助指標の追加&gt;</b> 健康日本21及び島根県アルコール健康障がい対策推進計画と整合性を図る。 目標値は国と同様の数値とする。			
「毎日×1合以上」+「週5～6日×1合以上」+「週3～4日×1合以上」+「週1～2日×3合以上」+「月1～3日×5合以上」	%	女性	—	7.1	6.4				
9)喫煙している者の割合を減らす									
①たばこを習慣的に吸っている者の割合(20～79歳)	%	男性	30.7	27.4	12.3				
		女性	7.0	4.4	3.2				
②たばこを習慣的に吸っている者の割合(20～39歳)	%	男性	46.0	30.3	17.7				
		女性	11.3	7.1	5.4				
10)むし歯予防にフッ化物配合歯磨剤を使用している者の割合を増やす									
むし歯予防のためにフッ素が入った歯磨き剤を利用している者の割合(20～79歳)	%	男女計	38.3	41.2	57.5→●増やす	<b>&lt;目標値変更&gt;</b> 第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画の目標値に合わせて変更。			
11)定期的に歯石や歯垢をとっている者の割合を増やす									
1年に1回以上歯科医院に行き管理している者の割合(20～79歳)	%	男女計	24.9	33.2	37.4→●増やす				

12) 特定健診受診率を増やす						特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ (厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
特定健診受診率	%	男女計	46.6	53.5	70.0		
13) 特定保健指導実施率を増やす						特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ (厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
特定保健指導実施率	%	男女計	11.1	19.8	45.0		
(削除) 14) がん検診受診者数を増やす						がん対策推進室調査 (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H27(2015)年度	
①胃がん検診	人	男女計	98,595	101,004	145,800		
②肺がん検診	人	男女計	135,108	146,758	145,800		
③大腸がん検診	人	男女計	137,843	151,698	145,800		
④子宮がん検診	人	女性	34,753	34,675	53,800		
⑤乳がん検診	人	女性	30,585	32,300	41,200		
<新指標> 14) がん検診受診率を増やす						厚生労働省国民生活基礎調査 (中間値) H26(2014)年度	<指標・目標値変更> 第3期がん対策支援推進計画(H30~H35)に基づき変更。
①胃がん検診	%	男女計	—	45.9	50%以上		
②肺がん検診		男女計	—	46.6			
③大腸がん検診		男女計	—	53.8			
④子宮がん検診		女性	—	40.5			
⑤乳がん検診		女性	—	43.0			
15) 地域活動やボランティア活動に参加している者の割合を増やす						島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	
地域活動やボランティア活動をしている者の割合 (20~79歳)	%	男性	45.9	45.2	60.0		
		女性	32.4	32.6	46.0		

(3) 青壮年に重点を置いた目標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由	
1) 20歳代、30歳代の朝食欠食率を減らす							
朝食を欠食する者の割合	%	20歳代 男性	37.3	33.8	30.0	島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	<目標値> 島根県食育推進計画第三次計画の目標と合わせる。(目標値の変更なし)
		20歳代 女性	28.4	31.5	20.0		
		30歳代 男性	17.8	33.3	13.0		
		30歳代 女性	12.5	13.3	10.0		
2) 野菜の摂取量を増やす(再掲)							
1日の野菜摂取量が350g以上の者の割合	%	20歳代	27.8	23.7	40.0	島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	
		30歳代	36.0	33.3	50.0		
3) 喫煙している者の割合を減らす(再掲)							
たばこを習慣的に吸っている者の割合	%	20~39歳 男性	46.0	30.3	17.7	島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	
		女性	11.3	7.1	5.4		

(4) 高齢者に重点を置いた目標

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由	
1) これからの人生に生きがいのある者の割合を増やす							
人生に生きがいを感じる者の割合(60~79歳)	%	男性	67.7	66.8	80.0	島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	
		女性	63.4	64.0	80.0		
2) 趣味を持っている者の割合を増やす							
趣味を持っている者の割合(60~79歳)	%	男性	73.2	72.9	80.0	島根県県民健康・栄養調査 (県健康推進課) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H28(2016)年度	
		女性	73.9	70.7	80.0		

4 社会環境づくり目標

(1)「地域力で健康づくりを推進しよう！」

指標	ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
1) 市町村における健康づくりの推進体制を確保する					
健康づくりに関する協議会を設置している市町村	16	17	19	県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H29(2017)年度	
2) 地区ごとの健康づくり活動の推進体制を確保する					
地区ごとの健康づくりを推進する組織体制がある市町村	15	11	19		
3) 地区組織活動を推進する				地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
市町村の地区組織活動回数	483	448	増やす		
4) 健康づくりグループの活動を支援する				県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度	
健康づくりグループ表彰事業への推薦団体数	18	16	増やす		

(2)「地域ぐるみで子どもの健康を守ろう!」「地域ぐるみで若者の健全な生活を応援しよう!」

指標	ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由		
(削除)1) 乳幼児に対する健診実施体制を確保する				地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	<削除理由> 乳幼児に対する健康診査や保健指導体制は充実しているため。また、出生数が減少 する中、参加人数で評価するのは適切でないため、下記の指標に変更。		
乳幼児に対する健診の延実施人員	人	27,563	26,781			維持する	
(削除)2) 乳幼児に対する保健指導実施体制を確保する							
乳幼児に対する保健指導の延実施人員	人	17,331	21,259	維持する			
(削除)3) 乳幼児に対する栄養指導実施体制を確保する				厚生労働省母子保健課調 査 (中間値) H28(2016)年度	<指標の変更> 健やか親子しまね計画(H30 ~H35)に合わせる。 乳幼児に対する健康診査や保健指導の内容の充実を図るため。		
乳幼児に対する栄養指導の延実施人員	人	13,061	11,497			維持する	
1) 乳幼児健康診査事業の充実を図る							
乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市町村の割合	%	—	36.8	100			
(削除)4) 学校で喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施する				県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	<指標の変更> 健やか親子しまね計画(H30~H35)に合わせる。 ※文部科学省においては、教育の場合は、「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」として いるが、教室の場合は「薬物乱用防止教室」とし、喫煙・飲酒防止の内容も含んで教 室を実施(保健体育課に確認) <目標値の変更> 健やか親子しまね計画(H30 ~H35)に合わせ、小学校のみ変更。目標値は「第2次 しまねっ子元気プラン」に合わせる。		
2) 学校で薬物乱用防止教室を実施する							
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	%	小学校	31.6			46.6	100→●65.0
	%	中学校	78.0			80.4	100
	%	高校	74.3	82.9	100		
5) 3) 学校でがん教育を実施する				県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度			
がん教育を実施している学校の割合	%	小学校	6.3			25.6	100
	%	中学校	19.2			35.4	100
	%	高校	20.0	22.5	100		
6) 4) 学校で歯と口の健康づくりを実施する				県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度			
日常の学校生活において歯と口の健康づくりを実施している学校の割合	%	小学校	99.1			98.0	100
	%	中学校	78.8			60.4	100
	%	高校	7.5	25.0	100		
7) 5) 保育所・学校でフッ化物洗口を実施する				県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度			
保育所や学校におけるフッ化物洗口の実施者数	人	28,704	28,500			35,000	
8) 6) 学校にスクールカウンセラーを配置する				県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度			
スクールカウンセラーを配置している中学校の割合	%	83.0	98.0			100	

9)7) 思春期教室の実施体制を確保する					地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度		
思春期学級の延実施人員	人	391	2,181	増やす			
10) 学校で敷地内禁煙を実施する							
＜新指標＞8) 子どもの受動喫煙を防止する							
敷地内禁煙を実施している学校の割合	%	小学校	87.9	100	100	県教育庁保健体育課・ 健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	＜指標の変更＞ 小中学校において目標を達成しており、高校も100%を目指して取り組んでいるところ である。一方で乳幼児が利用する子育て支援センターの敷地内禁煙が進んでおら ず、また家庭内における受動喫煙も依然となくならない状況である。このため、子ども を対象にしたさらなる受動喫煙防止対策を進めるため、子どもが利用する施設及び 家庭での受動喫煙防止指標を新設。 ※子育て支援センターの敷地内禁煙の割合のベースライン値は、H22年度調査のも の。 ※1歳6か月児、3歳児の子育て中の両親の喫煙率は、健やか親子しまね計画では 参考指標であるが、健康長寿しまねでは、受動喫煙防止対策を重点的に取り組んで いるため指標とする。目標値は、これまでの減少率をもとに算出。
		中学校	75.8	100	100		
		高校	91.2	92.0	100		
敷地内禁煙を実施している子育て支援センターの割合	%		69.3	70.8	100	県健康推進課調べ (ベースライン) H22(2010)年 度 (中間値) H28(2016)年度	
両親の子育て期間中の喫煙率	%	4か月児の父親	—	35.5	20%以下	母子保健集計システム (中間値) H28(2016)年度	
		4か月児の母親	—	2.2	0		
		1歳6か月児の父親	—	35.9	20%以下		
		1歳6か月児の母親	—	4.3	0		
		3歳児の父親	—	35.2	20%以下		
		3歳児の母親	—	5.1	0		
11)9) 学校保健委員会を実施する							
学校保健委員会を実施している学校の割合	%	小学校	84.8	94.7	100	県教育庁保健体育課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度	
		中学校	66.0	83.7	100		
		高校	83.7	87.5	100		
12)10) 食に関する体験の場を確保する					県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年 度 (中間値) H27(2015)年度		
(削除)①食に関する体験型イベント参加者数	人	670	6,075	増やす		＜指標の変更＞島根県食育推進計画第三次計画にあわせ指標を変更。	
(削除)②食に関する体験事業実施機関・団体数		14	67	増やす			
＜新指標＞関係機関・団体における食育体験活動の回数	回	—	13,860	増やす	県健康推進課調べ (中間値) H27(2015)年度		
13)11) 20歳未満の若者に対する栄養指導実施体制を確保する					地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度		
20歳未満の栄養指導の延実施人員	人	2,154	2,788	増やす			

(3)「地域や職域で、働き盛りの健康づくりの情報を相互に発信しよう!」「地域や職域で、健康づくりの場を増やそう」

指標	ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
1) 地域や職域の広報誌に健康づくり情報を掲載する					
新聞や広報誌への健康づくり情報の掲載回数	回	39	39	増やす	県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H28(2016)年度
2) 飲食店で栄養成分表示など健康づくり情報を発信する					
健康づくり応援店登録数		379	373	増やす	県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年12月末 (中間値) H29(2017)年10月末
3) 飲食店等各種店舗を禁煙にする					
たばこの煙のない飲食店、理美容店の登録数	飲食店	219	239	増やす	
	理美容店	104	141	増やす	

(削除)4)がん検診を啓発する事業所を増やす						県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年11月末 (中間値) H29(2017)年11月末	＜指標の変更＞青壮年期の健康づくりを促進するため、職場の環境整備を進めているところであり、従来取り組んできた「がん検診啓発協力事業所」と従来の「しまねいきいき健康づくり事業所」等を含む、「しまね☆まめなカンパニー(新設)」の登録事業所を増やすとする。
がん検診啓発協力事業所数		433	602	増やす			
＜新指標＞4)しまね☆まめなカンパニー登録事業所を増やす						県健康推進課調べ (中間値) H29(2016)年11月末	
しまね☆まめなカンパニー登録事業所数		—	655	増やす			
5)栄養指導の実施体制を確保する						地域保健・健康推進 事業報告(厚生労働省) (ベースライン) H22(2010)年度 (中間値) H27(2015)年度	
20歳以上の栄養指導の延実施人員	人	8,695	7,580	増やす			
6)運動指導の実施体制を確保する							
20歳以上の運動指導の延実施人員	人	29,294	20,031	増やす			
7)禁煙指導の実施体制を確保する							
20歳以上の禁煙指導の延実施人員	人	996	361	増やす			
8)歯科の衛生教育の実施体制を確保する							
歯科の衛生教育参加延人員	人	5,458	6,503	増やす			
9)歯科健診の実施体制を確保する							
歯科健診・保健指導延実施人員	人	8,433	8,443	増やす			
10)事業主に対する健康づくりの研修体制を確保する						県健康推進課調べ (ベースライン) H23(2011)年 度 (中間値) H28(2016)年度	
事業主セミナー参加者数	人	479	510	増やす			
11)職場への出前講座の実施体制を確保する						県健康推進課把握 (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H27(2015)年度	
職場への出前講座実施回数	回	40	65	増やす			
12)食に関するボランティア団体の活動の場を確保する						県健康推進課把握 (ベースライン) H23(2011)年度 (中間値) H27(2015)年度	
食生活改善推進協議会が実施する学習会数	回	54,543	84,349	維持する			
13)事業所でメンタルヘルス対策に取り組む						事業所健康づくり調査 (県健康推進課) (ベースライン) H21(2009)年度 (中間値) H28(2016)年度	
メンタルヘルス対策に取り組む事業所割合		26.1	47.1	増やす			
14)事業所でがん検診を実施する							
がん検診実施事業所割合	%	肺がん	28.3	65.9	増やす		
		大腸がん	34.0	70.3	増やす		
		胃がん	40.0	71.2	増やす		
		乳がん	28.1	60.5	増やす		
		子宮がん	29.2	60.1	増やす		
15)事業所で受動喫煙防止対策を実施する						県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度	
敷地内・施設内禁煙、完全分煙を実施している事業所		49.0	74.3	100			
16)公共施設で敷地・施設内禁煙を実施する						県健康推進課調べ (ベースライン) H24(2012)年度 (中間値) H28(2016)年度	
敷地内・施設内禁煙を実施している公共施設の割合	%	市町村庁舎	83.1	97.3	100		
		公民館	87.7	94.8	100		

(4)「高齢者が元気に活躍できる地域社会を作ろう！」

指標	ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
1)市町村で健康づくりと介護予防に一体的に取り組む					
健康づくりに関する協議会で介護予防に取り組んでいる市町村数	—	17	増やす	県健康推進課調べ (中間値) H29(2017)年度	

(5)「生活習慣病を予防し、悪化を防ぐ仕組みを作ろう!」「みんなで生活習慣病の予防、悪化防止に取り組もう!」

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
(削除)1)生活習慣病の予防や悪化防止の検討の場を確保する						
県+2次医療圏の各種検討会開催回数	回	糖尿病	24	12	増やす	健康推進課調べ (ベースライン)H23(2011)年 度実績 (中間値)H28(2016)年度 実績  <削除理由> ※予算が縮小や実施体制等の見直しがされる中、開催回数で評価することは適切でないため。
		脳卒中	10	5	増やす	
		がん	21	15	増やす	
		歯科	8	13	増やす	
(削除)2)健康診断(がん検診・特定健康診査)受診率向上にむけた啓発活動に取り組む						
県+2次医療圏の受診率向上のための啓発活動の回数 (キャンペーン、イベント、がん検診啓発サポーター活動)	回	49	59	増やす	健康推進課調べ (ベースライン)H25(2013)年 度実績 (中間値)H28(2016)年度 実績  <削除理由> ※予算が縮小や実施体制等の見直しがされる中、開催回数で評価することは適切でないため。	

(6)「多様な分野と連携し、健康なまちづくりを進めよう!」

指標		ベースライン	中間値	目標値	中間値 出典	ベースライン値、目標値等を変更した理由
(削除)1)農林水産関係者と連携して健康づくり応援店の普及を図る						
健康づくり応援店に登録している農家レストランや産直市の数		23	25	増やす	健康推進課調べ(財団法人都市農山村漁村交流活性化機構ホームページより) (ベースライン)H24(2012)年度実績 (中間値)H29(2017)年7月現在	<削除理由> 継続して正確な値を把握することができないため。
2)1)市町村で地域づくり施策と連携して健康づくりに取り組む						
地域づくり施策と連携して健康づくりに取り組む市町村数		—	※	増やす	県しまね暮らし推進課、高齢者福祉課調べ	
(削除)(3)地域で地域福祉活動に取り組む						
小地域福祉活動に取り組む地区組織		1,800	3,543	3,100	地域福祉課調べ (ベースライン)H23(2011)年度実績 (中間値)H27(2015)年度実績	<削除理由> 地域福祉課で実施していた事業「しまね流自治会区福祉活動推進助成金事業」が平成27年度で終了したため。
<新指標>						
2)多様な分野で主体的に健康づくり活動に取り組む						
健康長寿しまね推進会議の構成団体が主催する健康づくり活動回数		—	436	増やす	県健康推進課調べ (中間値)H28(2016)年度	<新指標>構成団体の主体的な健康づくり活動を推進するため。

## 国保特定健診及び事業所健診結果から求めた指標の算出方法について

- 国保特定健診及び事業所健診結果から求めた各指標の算出方法は、以下のとおりである。なお、ベースライン値も同じ考え方で修正を行った。
- 各指標の典拠は、「8. 健康長寿しまね(推進計画)の数値目標」を参照。

### 【集計上の注意点】

- ・事業所健診は、年に複数回受診している者がいるため、検査項目が多い回(同じ項目数であれば新しいデータ)を選択し、1人1データに整理を行った。
- ・年齢区分は、年度末の年齢で行った(国保特定健診で年度末の年齢が75歳の者は、～74歳の区分から除外)。
- ・判定に使用するデータがそろっていない者は、分母・分子の両方から除く。
- ・「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)」(H25.4 厚労省健康局)の別紙8-3「データ範囲のチェック」の基準により、入力最小値以下または入力最大値以上のデータは、集計対象外とする。

【数値目標ごとの計算方法】 ※特定健診及び事業所健診結果から算出したものを抜粋

### (2) 健康目標

#### 2) 主要な生活習慣病の合併症予防・重症化防止

指標	計算方法
④ 20～74歳の糖尿病有病者がHbA1cが8.0%以上の者の割合を減少させる	$\frac{\text{HbA1cが8.0\%以上の者}}{\text{糖尿病有病者 (HbA1c検査未実施者を除く)}} \times 100$
⑥ 40～89歳の平均収縮期血圧値を維持する	年齢調整を行わず、平均する

### 3) 生涯を通じた健康づくり

#### イ 青壮年の目標

① 20～64歳の年齢調整肥満者割合を減少させる	$\frac{\text{BMI25.0以上の者}}{\text{受診者}} \times 100 \text{ (年齢調整)}$ ※BMIは身長と体重から再計算したものを使用 ※分母から、BMI値がない者を除く
② 20歳代女性のやせの者の割合を減少させる	$\frac{\text{BMI18.5未満の者}}{\text{受診者}} \times 100$ ※BMIは身長と体重から再計算したものを使用 ※分母から、BMI値がない者を除く
③ 20～64歳の脂質異常症年齢調整有病者割合を減少させる	$\frac{\text{脂質異常症有病者}}{\text{受診者}} \times 100 \text{ (年齢調整)}$ ※分母から、脂質異常症の服薬状況・中性脂肪値(食後10時間以上)・HDLコレステロール値・LDLコレステロール値がそろっていない者を除く
④ 20～64歳の糖尿病年齢調整有病者割合を維持する	$\frac{\text{糖尿病有病者}}{\text{受診者}} \times 100 \text{ (年齢調整)}$ ※分母から糖尿病の服薬状況・空腹時血糖値(食後10時間以上)・HbA1c値がそろっていない者を除く
⑤ 20～64歳の高血圧年齢調整有病者割合を維持する	$\frac{\text{高血圧有病者}}{\text{受診者}} \times 100 \text{ (年齢調整)}$ ※分母から高血圧の服薬状況・収縮期血圧値・拡張期血圧値がそろっていない者を除く

#### ウ 高齢者の目標

② 65歳以上のBMI20以下の者の割合の増加をおさえる	$\frac{\text{BMI20.0以下の者}}{\text{受診者}} \times 100$ ※BMIは身長と体重から再計算したものを使用 ※分母から、BMI値がない者を除く
------------------------------	--

### 【有病者の判定基準】

高血圧	服薬あり または、 服薬なしで、収縮期血圧140mmHg以上 または 拡張期血圧90mmHg以上
糖尿病	服薬あり または、 服薬なしで、空腹時血糖126mg/dl以上 または HbA1c(NGSP)6.5以上
脂質異常	服薬あり または、 服薬なしで、中性脂肪300mg/dl以上(ただし、空腹時(食後10時間以上)のみ有効) または HDL 34mg/dl以下 または LDL 140mg/dl以上

※「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)」(H25.4 厚労省健康局)の別紙5「健診検査項目の保健指導判定値及び受診勧奨判定値」

5. 健康長寿しまね推進計画(健康増進計画)の評価スケジュール

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
保健医療計画							計画開始					計画策定	計画開始
医療法 健康増進法 次世代育成支援対策推進 法							計画開始						
健康長寿しまね 推進計画 (健康増進計画)		2次計画					計画開始 (健康日本21 中間評価)				(健康日本21 最終年)	計画策定	計画開始
食育推進計画		2次計画			3次計画策定		計画開始				計画策定	計画開始	
歯と口腔の健康づくり 計画		1次計画			2次計画策定		計画開始				計画策定	計画開始	
事業所調査					● 1,120事業所						●(多機関と協力体制の上実施)		
県民残存歯調査 (県歯科医師会委託)				● 34,000人						●			
県民健康調査				● 2700人	● 2700人					● 調査内容検討	● 5月実施 (2700人)		
未成年の 飲酒喫煙調査											● 5月実施 (調査数未定)		
脳卒中発症状況調査				● (計画反映)						● (計画反映)		●	
県民栄養調査					●※					●※			
<関連事業>国民健康・栄 養調査(通常2地区)(国 10/10)		拡大調査 (10地区)	○	○	● 拡大調査 (10地区)	○	○	○	● 拡大調査 (10地区)	○	○	○	● 拡大調査 (10地区)
検討会 等		○ 計画策定 調査分析検 討会(栄養)		○ 調査内容・方 法等の検討 会	○ 計画作成 調査分析検 討会(健康調 査・喫煙調 査)	○ 計画策定 調査分析検 討会(栄養)				○ 調査内容・方 法等の検討 会	○ 計画作成 調査分析検 討会(健康調 査・喫煙調 査)	○ 計画策定 調査分析検 討会(栄養)	

## 6. しまねの健康づくりキャッチフレーズと県民が取り組む11目標

### キャッチフレーズ『ご縁でつながる まめなの輪』

#### 1) 作成の経緯とねらい

健康長寿しまね県民運動を展開する中で、構成団体より、構成団体に所属する方々や県民に対し、取組内容をよりわかりやすく伝えるための啓発媒体等の要望をいただくことがあり、また、この度の中間評価の結果から、県民一人ひとりの健康づくりをより一層推進する必要があることが分かった。

このことから、後半6年間で重点的に取り組むことを県民及び構成団体に分かりやすく伝え、県民一人ひとりの健康づくりを促進するため、健康づくりキャッチフレーズと県民が取り組む健康づくり目標を掲げることとした。

目標を考案するにあたっては、県民が覚えやすく、また親しみを持てるよう島根らしさを感じるキャッチフレーズを用いることとし、キャッチフレーズ一つひとつの頭文字を取った11の目標を掲げることにより、取組の選択肢を多くし、できそうなことから取り組んでいただけるようにした。

#### 2) キャッチフレーズと11目標の解説

##### ◆キャッチフレーズ

家族、地域のつながりや支え合い、地域の絆を大切にしながら地域全体で健康づくりを進めることが県全体での健康づくり運動につながり、健康長寿しまね推進計画〔第二次〕の基本目標である健康長寿の達成につながる。地域全体で健康づくりの輪を広げていこうという思いを込めて策定した。

##### ◆11目標の解説

###### 『ご』 ごはん（食事）は3食 毎日食べる

多くの世代で朝食の欠食率が増加していることから毎日3食、食事を摂ることを目標とした。

###### 『えん』 塩分は控えて 野菜はたくさん

塩分の平均摂取量は女性で若干減少したものの、男性11.2g、女性9.6gと目標値である8gよりも多い状況であり、野菜の平均摂取量も男女とも減少していることから、塩分を控えること、野菜をたくさん摂ることを目標とした。

『で』 できることから ストレス解消 心がけよう よい睡眠

心の健康を保つためには、自分に合ったストレス解消方法を見つけ実行することや質のよい睡眠を取ることが大事であるため、ストレスを解消することとよい睡眠を取ることが目標とした。

『つ』 ついに決心 禁煙チャレンジ

習慣的に喫煙している者の割合は男女とも減少してきているので、禁煙意欲のある者を確実に禁煙チャレンジできるよう支援することがさらなる喫煙率の低下につながると思われるため、禁煙チャレンジを目標とした。

『な』 なくそう 受動喫煙 公共の場での喫煙

公共施設での受動喫煙防止対策は進んできているが、公民館や子育て支援センターや職場での受動喫煙防止対策が十分ではないため、公共の場での受動喫煙防止、喫煙をなくすことを目標とした。

『く』 グループで 職場で 地域で 取り組む 健康づくり

住民が主体となった地域ぐるみの健康づくりや介護予防、生きがいを推進することが個々の健康づくりを支えることにつながるため、地域での健康づくりを目標とした。また、壮年期層の多くが勤務者であることから、壮年期の人々が健康づくりに取り組みやすいよう職場ぐるみの健康づくりを目標とした。

『ま』 また行こう あの人のいる 通いの場

家に閉じこもらず、出かける場を持つこと、人とのつながりを持つこと、人と会話し、趣味等を一緒に楽しむことが高齢者のフレイル（虚弱）を予防するための一つの手段となるため、通いの場に積極的に出かけることを目標とした。

『め』 めざせ8020 持とう歯みがき習慣とかかりつけ歯科医

子どもの歯肉炎や成人の進行した歯周病に罹患している者が増えており、歯みがき習慣を持ち、自分にあった歯みがきをすることやかかりつけ歯科医を持ち、定期的に点検を受けることが8020の達成者の割合の増加につながるため、歯みがき習慣とかかりつけ歯科医を持つことを目標とした。

『な』 仲間で声かけ 受けよう 健診（検診）

特定健康診査及びがん検診の受診率は年々増加しているものの目標値には届いていないため、地域で、職場で声を掛け合って健診（検診）を受診することを目標とした。

『の』 飲む量と 飲む日を減らそう アルコール

大量飲酒する者の割合が増加しており、また、生活習慣病のリスクを高める飲酒として飲酒量と飲酒頻度が関係していることから、飲酒量と飲酒頻度を減らすことを目標とした。

『わ』 若い時から しっかり動いて たっぶり筋力

運動習慣を持つ者の割合は男女ともに増加しているが、ロコモティブシンドロームの予防、高齢者のフレイル予防のためには、青壮年期から運動習慣を持つことや日常生活の中で体を動かし、筋力をつける、維持することが大切であることから、若い時から体を動かすことを目標とした。

一人ひとりが  
健康長寿をめざす

11 目標



\*ご縁・・・地域のつながり、家族のつながり、県民運動につながる。  
\*まめな・・・健康長寿

「ご縁でつながるまめなの輪」

- こ ごはん（食事）は 3食 毎日食べる
- ん 塩分控えて 野菜はたくさん
- で できることから ストレス解消 心がけよう よい睡眠
- つ ついに決心 禁煙チャレンジ
- な なくそう 受動喫煙 公共の場での喫煙
- ぐ グループで 職場で 地域で 取り組む 健康づくり
- ま また行こう あの人のいる 通いの場
- め めざせ 8020 持とう歯みがき習慣とかかりつけ歯科医
- な 仲間で声かけ 受けよう 健診（検診）
- の 飲む量と 飲む日を減らそう アルコール
- わ 若い時から しっかり動いて たっぶり筋力

鳥根県・健康長寿しなね推進会議（平成 30 年 2 月）

## 健康長寿しまね推進会議設置要綱

### (目的)

第1条 全ての県民が、生涯にわたって健康で明るく生きがいを持って生活できる健康長寿しまねの実現を目指し、関係者が一体となって県民の意識を高揚し、自主的な活動をすすめるための運動を展開する健康長寿しまね推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (構成)

第2条 推進会議は、学識経験者、関係団体の代表者、圏域健康長寿しまね推進会議（以下「圏域推進会議」という。）会長及び関係行政機関等の職員をもって構成する。

### (構成員の役割)

第3条 推進会議の構成員は、第1条の目的を達成するため次の役割を持つ。

- (1) 学識経験者 健康長寿に関する調査研究及び指導助言
- (2) 関係団体 団体としての主体的な事業の実践及び専門サービスの提供等
- (3) 圏域推進会議 圏域における健康長寿に関わる事業の推進及び啓発
- (4) 関係行政機関等 施策の策定、指針や情報の提供並びに事業の実施、啓発等

### (会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長をおく。

- 2 会長及び副会長は、推進会議において構成員の互選により選任する。
- 3 会長は、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐する。

### (任期)

第5条 会長及び副会長の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 会長等、任期途中の退任等による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 改選時、次期役員が選出されるまでの間、前役員が引き続き就任するものとする。

### (部会)

第6条 推進会議には、部会を設置することができる。

### (会議)

第7条 推進会議の会議は、会長が招集する。

- 2 会議の座長は会長をもってあて、会長が不在の時は副会長がその任にあたる。

### (会議の事項)

第8条 推進会議の会議は、第1条に定める運動の円滑な展開をはかるため、次の事項を協議する。

- (1) 県民運動の実施について
- (2) 健康づくり、生きがい活動及び要介護状態を予防するための情報提供について
- (3) 調査研究報告について
- (4) 事業実践活動報告について
- (5) 「健康長寿しまね推進計画（健康増進計画）」の評価及び進行管理について

(6) その他目的を達成するために必要な事項

**(事務局)**

第9条 推進会議の事務局は、島根県健康福祉部健康推進課におく。

**(その他)**

第10条 この要綱に定めるものの外、推進会議の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

**附 則**

- 1 この要綱は、平成20年6月6日から施行する。
- 2 この要綱は、平成25年3月26日から施行する。

# 平成29年度 健康長寿しまね推進会議構成団体名簿

NO	団 体 名
1	島根大学医学部環境保健医学
2	島根大学医学部看護学科地域老年看護学
3	島根県立大学短期大学部松江キャンパス
4	島根県立大学出雲キャンパス
5	島根県医師会
6	島根県歯科医師会
7	島根県薬剤師会
8	島根県看護協会
9	島根県栄養士会
10	島根県歯科衛生士会
11	健康運動指導士会島根県支部
12	島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」
13	島根県保育協議会
14	島根県PTA連合会
15	島根県食品衛生協会
16	島根県飲食業生活衛生同業組合
17	島根県調理師会連合会
18	島根県体育協会
19	島根県市長会
20	島根県町村会
21	島根県商工会議所連合会
22	島根県商工会連合会
23	島根県中小企業団体中央会
24	島根県経営者協会
25	島根県農業協同組合(JAしまね)
26	漁業協同組合JFしまね
27	島根県環境保健公社
28	JA島根厚生連
29	島根県国民健康保険団体連合会
30	健康保険組合連合会島根連合会
31	全国健康保険協会島根支部
32	島根県公民館連絡協議会
33	島根県社会福祉協議会
34	島根県老人クラブ連合会
35	島根県連合婦人会
36	島根県食生活改善推進協議会
37	山陰中央新報社
38	松江圏域健康長寿しまね推進会議
39	雲南圏域健康長寿しまね推進会議
40	出雲圏域健康長寿しまね推進会議
41	大田圏域健康長寿しまね推進会議
42	浜田圏域健康長寿しまね推進会議
43	益田圏域健康長寿しまね推進会議
44	隠岐圏域健康長寿しまね推進会議
45	島根労働局 労働基準部健康安全課
46	島根県警察本部交通企画課
47	島根県農林水産部農林水産総務課
48	島根県商工労働部雇用政策課
49	島根県保健体育課健康づくり推進室
50	島根県教育庁社会教育課